〇児童生徒の出欠席状況報告

•概要

(1) 毎学期終了後、すみやかに前学期の児童生徒の出席状況を、児童生徒出欠席調により地教委へ報告しなければならない。

•関係法令等

(1) 市町村学校管理規則

•事務処理

		処	理	内	容	
作成・提出	毎学期終了後、	翌月10日までに	作成し、地教委	ぐへ提出する		

•留意事項

- (1) 在籍児童生徒数は、その月末の児童生徒数とする。
- (2) 出席率は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。 (文部科学省統計より)
- (3) 上記提出日は目安であり、地教委の指示による。

以下余白